

平成29年10月2日
平成29年第4回岡谷市議会定例会

決算特別委員長報告（一般・特別会計）

◆決算特別委員長（大塚 秀樹議員） 15番 大塚 秀樹 です。

今定例会における9月4日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第50号から議案第57号までの平成28年度決算関係議案8議案につきまして、去る9月19、20日の2日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第50号 平成28年度 岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項として、平成28年度決算の評価について、

市長より、平成28年度は、第4次岡谷市総合計画 後期基本計画の3年目として、「未来の岡谷を育む年」として位置付け、将来都市像である「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現のため、各種施策を積極的に展開してきたところである。

特に、6つの重要施策については、全ての施設において供用が開始されることとなり、今後は公共施設等総合管理計画に基づく取り組みを進め、新しい施設と既存施設が融合した、新たなまちづくりを推進してまいりたいと考えている。

こうした重要施策の推進を図る一方で、行財政改革に積極的に取り組むとともに、「岡谷市行財政改革3か年集中プラン」の着実な推進に向けて努力を重ねた結果、平成28年度の一般会計は、実質収支で6億3,900万余の黒字を計上することができた。

また、国や県の補助金を中心とした特定財源の積極的な活用に努め、基金からの繰入金においては、当初予算に比べ約8千万円の減額を図るなど、後年度の財政運営に十分配慮した決算とすることができたものと考えている。

しかしながら、景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費や生産活動などにおいて、地域間のばらつきが見られるなど、景気回復を実感するまでに至らない状況のなか、市税収入は全体で2.3%の減となったほか、地方交付税や地方消費税交付金等についても減収となるなど、歳入一般財源の総額で約7億円の減収となり、厳しい財政運営を強いられたところである。

一方、将来の負担に大きく影響する市債の状況は、キャップ制の徹底などにより、平成28年度末の現在高は、約250億9千万円で、前年度比で約1億3千万円の減となっており、今後も引き続き、中長期的な財政運営を見据え、弾力的な財政構造への転換を進めてまいりたいと考えている。

岡谷市においても、全国的な動向と同様に少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進み、市税収入の増収が見込めないことから、限られた財源の中で、国の動向などに注視しながら、継続的で健全な財政運営について最大限の努力をしてまいりたいとのことであります。

次に、岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、

市長より、「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理については、8つの戦略目標や32項目のKPIに基づいて施策や事業の効果を検証することとしており、平成28年度における効果検証は、「岡谷市まち・ひと・しごと創生有識者会議」において実施してまいりたいとのことであります。

さらに、平成28年度においては、地方創生の実現に向けて、国の「地方創生交付金」を活用した事業にも積極的に取り組み、「諏訪圏6市町村によるS U W A ブランド創造事業」をはじめ、「移住・交流産業振興事業」、「岡谷ブランド発信・展開戦略事業」、「外国人観光客を主なターゲットとする信州シルクロ

ードを核とした広域観光連携事業」など、延べ7事業を実施し、こうした取り組みにより、総合戦略に掲げた全32項目のKPIのうち20項目において、平成28年度の実績値が平成26年度の基準値を上回る結果となったほか、年間の人口も減少幅が縮小したことなどから、人口ビジョンに掲げた平成72年・2060年の将来展望人口4万人台の維持に向け、一定の成果があったものと認識しているとのことであります。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款 総務費では、
正規職員、嘱託職員及び臨時職員の人件費並びに平均年齢の推移について
資料No.5「正規職員、嘱託職員及び臨時職員の人件費（5年間）」をご参照
ください。

嘱託・臨時職員については、任用期間や勤務時間がそれぞれ異なっており、責任の度合いや役割に応じた年収となっているが、正規職員と共に市民サービスの一翼を担っていると認識しており、これまでも処遇については様々な面から検討し、年間20日の年次休暇の付与のほか、職務の経験等を考慮する中で、時給単価の見直しを行うなど、総体的な中で処遇改善を図っているとのことであります。

なお、本年の5月ではあるが、法の改正により、これまで支給が認められていなかった期末手当の支給が可能となったことから、国から詳細なマニュアル等が示されたところで、具体的な検討に取り組んでまいりたいとのことであります。

委員より、待遇の改善は待ったなしの課題であり、国の動向も注視しながら、今後適切な対応をしていただくよう要望がありました。

次に、岡谷市防災・減災基本条例の周知状況について

岡谷市防災・減災基本条例は、制定に当たり、区長会や防災会議など45の団体へ説明し、制定後はホームページへの公開をはじめ、「平成18年7月豪雨災害10年伝承事業」や小中学校巡回災害パネル展などで多くの市民に条例の

考え方に接していただいているとのことでありました。

さらに、豪雨災害の被害にあった小中学校においては、防災・減災意識の高揚に向けた授業を毎年実施しており、条例の精神伝承に努めているとのことでありました。

委員より、課題について質疑があり、「自助」・「互助」・「共助」・「公助」を基本とする考え方を後世に継承し続けることが、これからの課題であるとのことでありました。

次に、3款 民生費では、

福祉タクシーについて、

資料No.7「福祉タクシー利用状況（チケットの購入人数、運行回数、待機台数）と稼働率の推移（5年間）」をご参照ください。

まず、本会議から付託されました福祉タクシー運行事業の検討状況及び運転手の平均年齢について、

福祉タクシー制度は、コンパクトな地域の特性を活かして市内どこでも300円という安価な値段での利用が、最大のメリットである。

平成28年度において検討した内容としては、利用者の動向等を勘案して車両台数の適正化と運行稼働率の向上を目指し、配車台数の見直しを実施した。

しかしながら、利用者の減少が続いている一方で、今後、現行制度における対象者は増加していくことから、利用者の声を聴取して実態の把握に努め、潜在的需要など、あらゆる視点から検証して、より利用しやすい制度となるよう取り組んでまいりたいとのことでありました。

また、運転手の平均年齢は、事業者より72.3歳という回答をいただいているとのことでありました。

委員より、利用者の声をどのように掴んでいるかとの質疑があり、市としては事業者から運行実態の聞き取りや、利用者アンケートを実施するなど利用者の声を拾うよう取り組みを行なっているとのことでありました。

なお、利用者の半数弱が通院に使用している状況の中で、時間帯によっては予約が取りづらくなっていることから、今後しっかり検証して、よりよい制度にしてまいりたいとのことでありました。

委員より、福祉タクシーの現状について引き続き分析を深めていただきたいとの要望がありました。

次に、障がい者地域生活等支援事業について

市では毎年、市役所の各課等に調達可能な物品や業務等の照会を行い、予算に反映させながら取り組みを進めており、平成28年度は目標額を120万円以上としたが、大口の印刷業務の減少等の影響により、実績では約56万円であったとのことであります。

委員より、物品調達で苦勞している点について質疑があり、市内にはそれぞれ特色のある製品の販売や、業務を手がける事業所があり、可能な限り予算に反映し優先調達による業務発注を心がけているが、業務内容や単価、納期などの面で折り合いがつかず、発注に至らないケースもあり苦慮しているとのことであります。

しかしながら、今後も発注につながるよう丁寧な橋渡しに心がけるとともに、発注機会の拡大に努めてまいりたいとのことであります。

委員より、障害者に対する支援を引き続きお願いしたいとの要望がありました。

次に、認知症施策推進事業について

認知症施策推進事業は、認知症初期集中支援チームの設置と認知症地域支援・ケア向上推進事業の二つの事業があり、その内、認知症初期集中支援チームは、一定の研修を受講した認知症サポート医や保健師、認知症ケア専門士等で構成し、チーム員が認知症の方や疑いのある方の家庭を訪問し、医療や介護に結びつけるなどのサポートを行う事業で、平成28年度の実績は、35人の支援を行い、その内15人は支援を終了することができた。チーム員の介入で、適切な医療や介護サービスに結びついた方が多数おいでになり、チーム活動を通して、医療機関や医師会との連携も強化され効果はあがっているとのことであります。

また、認知症地域支援・ケア向上推進事業については、地域包括支援センター内に認知症地域支援推進員を配置し、認知症への理解を深めるための

普及・啓発活動を行っているとのことであります。

次に、4款 衛生費では、

資源物回収事業について、

資源物の回収量については、年々減少傾向であるが、この要因としては市内に設置されている民間のリサイクルボックスの影響が大きいと考えているとのことであります。

リサイクルボックスは、新聞や雑誌などの紙類のほか、古着などを回収しており、一部を除き24時間365日利用できるため、市民にとっては便利な施設である一方、岡谷市の資源物回収業者にとっては、少なからず影響が出ているものと考えているが、現在のところ、資源物回収業者も資源物の売却益と市の補助金により、自主事業として継続できる状況にあるとお聞きしているとのことであります。

次に、5款 労働費では、

雇用促進対策事業及び若年人材確保事業について、

「女性の再就職応援セミナー」は、子育て中の方にも安心して参加いただけるよう託児会場も用意し開催をしており、出産や子育て、介護などにより離職した後に再就職を希望している女性など、自らが個々の事情にあった働き方ができるよう、今後も支援してまいりたいとのことであります。

また、大学訪問事業では、平成28年度は関東方面の24の大学を訪問し、情報交換や市内企業の求人情報の提供、合同就職説明会などの情報提供を行い、大学生のU・I・Jターン就職等の促進が図られるよう取り組みを行なったとのことであります。

次に、6款 農林水産業費では、

養蚕担い手育成事業について、

繭生産又は養蚕事業を行う団体に対して最長3年間補助金を交付する事業であるが、平成28年度から三沢区民農園に補助金を交付しており、桑園面積を拡大したほか飼育に必要な棚の作製等を行い、生産された繭21kgについて

は全て株式会社宮坂製糸所に納めていただいた。大日本蚕糸会の補助金採択要件を満たすよう、蚕室の確保や桑園拡大等に今後も協力してまいりたいと考えているとのことであります。

次に、7款 商工費では、

新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金について、

資料No. 15「新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金の推移（5年間）」をご参照ください。

平成28年度は、14件の支援を行い、13件の事業化が実現された。内訳は新技術の開発が3件、新製品の開発が10件で、事業継続中の1件については、引き続きフォローアップ支援により事業化に向けた支援の継続を考えているとのことであります。

事業化の具体的な事例としては、プログラミング教育の教材として開発されたロボットが、市内小学校の特別授業として活用された事例や、環境に配慮した材料を活用したメッキ技術を確立し、大手自動車メーカーに採用されるなど、新たな技術開発や、製品開発が実現しているとのことであります。

また、年間を通して市内企業から、補助金の活用について問い合わせがあり、PRをしながら企業の高付加価値化に向けた支援を継続してまいりたいとのことであります。

次に、岡谷蚕糸博物館について

平成28年10月27日に、入館者10万人を達成したが、平成28年度の年間入館者数は、3万2,027人となり、前年度と比べ約31%の減となった。

オープン当初は、富岡製糸場の世界遺産登録直後という追い風もあり、大口の特定団体等の利用により入館者数が伸びたが、平成28年度は、大口の団体の利用が少なかったことが、減少の要因と考えられるとのことであります。

しかし、博物館の来館者のアンケートでは、5段階で4.5点程度と、高い評価がされており、修学旅行等の高校生以下の団体有料入館者は、前年度と比べ約2倍に増加するなど、観光協会等と連携した旅行会社への働きかけが実を結んできているとのことであります。

また、市内の高校生以下の無料入館者数も増加するなど、学芸員の出前授業などによる教育普及活動により、蚕糸や製糸に係る学習活動は一層充実が図られ、企画展や定時解説等の開催により、「歴史を伝える」という博物館の使命を果たすための取り組みが着実に進んできているとのことであります。

次に、8款 土木費では、

土木要望に対する対応状況について、

資料 No. 17 「土木要望に対する対応状況について（5年間）」をご参照ください。

土木要望の小規模な修繕工事は、その都度、市に情報提供がされるようになり、迅速な対応ができていると考えているとのことであります。

また、各区からの土木要望については、現場を確認しながら検討し、必要性に応じて次年度に箇所付けし工事を実施しているが、現場を確認した結果、緊急性や、危険度が少ない箇所については経過観察としたり、長期計画で実施していくことが必要な箇所については工事の実施までに時間を要することもあるため、要望に対しての対応割合は、数値的には低いですが、安全を確保するための要望に対しては、ほぼ対応できていると考えているとのことであります。

委員より、職員体制の状況について質疑があり、平成28年度の維持担当の職員は10名で、その内5名が直営班として修繕工事を迅速に実施しており、職員数も適正であると考えているとのことであります。

また、市の全職員からも情報を収集できる体制をつくり、より早く道路等の破損箇所が発見できるように心がけているとのことであります。

委員より、引き続き情報提供を密にし、十分な予算措置を行い、市民の要望に応える対応をお願いしたいとの要望がありました。

次に、9款 消防費では、

消防団の車両等メンテナンス及び備品等の整備状況について、

消防団に配備したポンプ車などの車両の整備については、法令に基づく点検、車検等の整備のほか、不具合が生じた場合の修繕を行なっており、平成

28年度は、10台の車検を実施したほか、マフラー等の取り替え修理、モーターサイレンの不具合などの修繕を行なったとのことであります。

また、タイヤについては、諏訪広域消防と同様に、通年スタッドレスという方針を決定して、計画的に予算措置をしており、さらに団員の活動服については、破損等が生じた場合は消防課に申し出ていただければ適切に対応してまいりたいとのことであります。

委員より、長期的な視点で計画的に対応いただきたいとの要望がありました。

次に、10款 教育費では、

活力ある学校づくり推進事業について、

文部科学省の委託研究事業である「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」の採択を受け、平成27年度から平成29年度までの3年間の事業計画として「岡谷市活力ある学校づくり推進会議」を設置し、「岡谷版コミュニティスクール」、「岡谷スタンダードカリキュラム」、「ものづくり体験学習」等を実践しながら、学校統合を契機とした魅力と活力ある学校づくりに取り組んでいるとのことであります。

また、「魅力ある学校づくり交付金」では、新たに地域資源である市内の美術館等と連携して、鑑賞を中心とした見方、感じ方を学ぶといった取り組みを実施したとのことであります。

委員より、魅力ある学校づくり交付金について、予算の不足は無かったかとの質疑があり、できる限り学校の要望を反映させる形で交付しているが、要求額より少ない学校もあったとのことであります。

委員より、今後ソフト面での充実をお願いしたいとの要望がありました。

次に、図書館の利用者増への取り組み状況について、

多くの方に図書館を利用していただくよう、乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせやパネルシアターの「おはなしの森」、さらに「としょかん子ども読書まつり」のイベントなど、様々な行事を開催しているが、マンネリ化しないようスタンプラリーやオリエンテーションを取り入れるなど、工夫をこらし実施しているとのことであります。

また、生涯読書につながるよう子どもたちへの読書普及活動を進め、学校や家庭での読書環境が整うよう努めているとのことであります。

次に、歳入について、申し上げます。

まず、市税の状況について、

行政報告書84ページ「第3 主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

市税収入済額の総計は68億7千万円余で、市税収入額の歳入総額に占める割合は32.1%、前年度比0.2ポイントの減となっている。

収入済額の前年度比は97.7%で、地価の下落や市たばこ税の減収の影響に加え、前年度において高額な滞納案件が完納になったこと等により、前年度に比べ総収入額で減収となったものである。

収納率の97.2%は、前年度と同率で、県下19市では6番目に高い収納率となっており、その内、現年課税分については、滞納を未然に防ぐため、課の職員を挙げて電話催告等を実施するなど、納期内納付の推進に努めたことにより99%台を維持することができた。

滞納繰越分については、きめ細かな納税相談の実施を徹底し、税負担能力がある滞納者に対しては、徴収指導員の指導をいただきながら厳格、厳正な滞納処分を実施するなど、納税秩序の維持に努める一方、高額で徴収困難な案件については、長野県地方税滞納整理機構を活用し一定の成果を挙げた結果、収納率は県下19市中4番目に高い数字を維持することができたとのことであります。

その他、税目別の収入済額については、個人市民税は27億190万円余で、前年度に比べ9,878万円ほどの増収で、個人所得が増えた影響により納税義務者も増加したことに加え、高額な分離譲渡所得があったことにより増収となったものである。

法人市民税は5億4千万円余で、前年度に比べ1億7千万円余の減収で、法人実効税率及び法人市民税税割の税率引き下げの影響等により減収となったものである。

一方、固定資産税では、国有資産等所在市町村交付金を含めて27億

5, 600万円余で、前年度に比べ7, 534万円ほどの減収で、地価の下落等の影響に加え、前年度に大口滞納案件が完納となったことが減収の要因とのことであります。

市政運営の根幹をなす市税について、今後も適正かつ公平な賦課徴収に努め、市税収入の確保に向け取り組んでまいりたいとのことであります。

次に、自主財源と依存財源の状況について

資料No.20「財源別（自主・依存）財源構成状況（一般会計）」をご参照ください。

自主財源については、市税、使用料及び手数料などで減少しているが、寄附金においては、ふるさと納税の効果もあり増となっている。

一方、依存財源については、地方特例交付金や市債を除く全ての項目で減となり、このうち地方譲与税や地方消費税交付金などは、国の景気動向の影響を受ける財源であり、経済情勢も好転にはならなかったものと推察している。

さらに、自主財源と依存財源の比率については、市債の借り換えが大きく影響するものであるが、平成28年度に借り換えをした2億円を除いた比率は概ね前年度同数であり、ここ数年の傾向としては、同様に推移しているとのことであります。

次に、不納欠損額について、

資料No.21「一般会計決算歳入不納欠損額の諏訪地方の状況（5年間）」をご参照ください。

不納欠損となるケースとしては、納税者が病気、失業、経営不振、長期的な収入減少などが見込まれる場合、税法の定めに従って慎重な対応を行っているが、不納欠損は滞納処分の執行停止が前提であり、執行停止後3年経過しても生活困窮といった状況が全く改善しない場合や、法人の破産や倒産、外国人の帰国等の事由により不納欠損とする場合がある。

いずれの場合においても、公平性を念頭におき、法律に基づき慎重に対応しているとのことであります。

次に、委員会の要望であります、委員会としては

まず、歳出について、

- 1 厳しい財政状況の中で、限られた財源を効率的に配分し、安定した行政サービスの提供に努めながら、将来を見据えた持続可能な財政運営の確立を図られたい。
- 2 有給休暇の取得、超過勤務の状況等、総体的に勘案のうえ適正な職員配置に留意されるとともに、職員の健康管理やメンタルヘルス対策においては、ストレスチェック制度の円滑な実施により、きめ細かなサポート体制に配慮されたい。
- 3 少子高齢化の進展とともに福祉分野に要求されるニーズも多岐にわたっていることから、福祉サービスに関する情報提供をはじめ、福祉タクシー運行事業の見直し検討など福祉施策の一層の充実を図られたい。
- 4 経済情勢は依然として厳しい状況ではあるが、企業誘致、既存企業の活性化、雇用の確保など各種施策の充実にも努めるとともにシルクを核とした岡谷ブランドの発信など、商業、観光の振興や農林水産業の振興にきめ細かな施策を推進されたい。
- 5 市民要望の高い市民生活に直結したインフラ整備の充実を図り、安全で快適な環境整備に努められたい。
- 6 充実した学習環境の整備にも努めるとともに、いじめ・不登校については、児童生徒へのカウンセリングを行うなど教育相談体制の充実を図り、安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進されたい。

また、歳入については、

歳入の根幹をなす市税等においては、税負担の公平性確保の観点からも、さらなる収納率向上に努めるとともに、国や県等の情報を的確に収集し、国・県支出金並びにふるさと納税の増収に向けた取り組みなど、最大限の財源確保に努められたい。

以上、7点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

本決算では、正規職員から非正規職員への置き換えが進められており非正規職員の待遇改善が進んでいないこと、1千万円以上の建設工事の落札率が平均で98.2%となっているうえ、落札率が100%という案件が6件も存在していること、マイナンバー制度実施のため多額の経費が支出されていること、商工業振興補助金では、力のある企業へ多額の支出がされている一方で中小零細企業への十分な支援がされていないこと、諏訪湖SAへのスマートインターチェンジ整備は、関係住民への説明に丁寧さが欠けていたこと、経済効果があり市民に喜ばれてきた住宅リフォーム助成制度が廃止されたままの決算になっていること等、問題があるため、本決算の認定には反対するとの意見がありました。

一方、行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、6つの重要施策を成し遂げるとともに、行財政改革の推進や各事業の効率的・効果的な執行、各部署の経費削減努力によって適正な予算執行がされている。

さらに、高齢化による社会保障費の増額や人口減少問題、公共施設の維持管理費など大変に厳しい状況の中、職員一同が真剣に取り組み、限られた財源の中できめ細かに各種事業が行われた結果、実質収支において6億3,900万円余の黒字を確保された。

今後も市民サービスのさらなる向上と安定財源の確保、多くの諸課題に対して職員の鋭意努力に期待し、本決算認定に賛成する。

また、6つの重要施策が全て完了したことからも、今後は管理・運営面での強化を図り、進化する行政サービスであり続けるために、岡谷市行財政改革3か年集中プランの着実な推進、ファシリティマネジメントによる管理体制、PDCAサイクルによる業務改善、公民との連携強化を推進されることを要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 平成28年度 岡谷市国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について、

国保の運営状況を示す、資料No. 23～No. 26をご参照ください。

まず、加入状況について、

委員より、国保被保険者の内、総所得金額200万円以下の被保険者が73.2%で、低所得の方が多数を占めるという現状があるが、どのように捉えているかとの質疑があり、低所得の方が多く、高齢者層が多い。

また、比較的医療費も高いということで、財政基盤が弱いという国保の制度上の問題をよく表しているものと捉えている。さらに、景気の状態に左右される制度であり、経済状況によっては、加入者にも負担感を感じる部分もあるかと思っている。

しかしながら、低所得者に対しては、平成26年度から軽減の対象の拡大が図られ、中堅層に対しても、課税限度額が少しずつではあるが引き上げられており、一定の配慮はされているものと考えているとのことでありました。

委員より、重税状況を解消するための一般会計からの繰り入れについて質疑があり、一般会計からの繰り入れは、その年度については効果があるが、継続して効果があるわけでは無く、公平性の問題もあるため慎重に行なうべきであるとのことでありました。

次に、収支状況について、

一人当たりの医療費が高いことの要因の一つとして、高齢になると医療費が高くなることが挙げられるが、岡谷市においては、65歳以上の国保加入割合が48.7%と、県下19市中で最も高い状況であるため、医療費が高い傾向にあるのではないかと考えているとのことでありました。

委員より、滞納額、不納欠損額の多さは加入者の生活実態と関連していると思うが、年金生活、失業中や非正規が関係していることの認識について質疑があり、国保制度については、高齢者や失業者などの加入割合が多い点が市税と異なるところである。

また、国保制度については、子どもが失業して国保に加入しても、世帯主で

ある高齢者の親が国保税の納税義務者となるケースも多くあり、制度的に負担をお願いしにくい方々が多いことが現実としてあるため、収納率の向上に繋がらなかったり、市税に比べ不納欠損額が多くなる要因となっていると考えているとのことであります。

次に、資格証明書について、

資格証明書、短期被保険者証の交付については、催告や訪問等、度重なる納税相談の呼びかけにも応じない方に対して交付するものであり、その内、資格証明書については、交付の最後の判断となる行政手続法の弁明書の提出もいただけない方に限り交付しているものであるとのことであります。

また、平成28年度の短期被保険者証の交付件数は24件で、平成27年度と比較すると増加しているが、平成20年度においては、資格証明書4件、短期被保険者証94件の交付がされており、平成22年度においても、資格証明書9件、短期被保険者証47件の交付がされ、それらと比較すると、交付件数は減少傾向で、長期間にわたり継続している細やかな対応が実を結び、成果が表れているとのことであります。

次に、出されました討論について報告します。

国保加入者の多くが年金生活者、失業者、非正規労働者、自営業者など、厳しい生活を強いられている方々という構造的問題を抱えた会計である。

また、そのことも起因して、国保税の重税状況は極限まできているが、一般会計からの繰り入れなどにより国保税の引き下げの対応がされていない決算であることから本決算認定には反対するとの意見がありました。

一方、厳しい経済情勢の中、1億1,770万円余の黒字を確保されたことは、一定の評価をするものである。

さらに、収納率向上などの運営努力や、生活困窮者への庁内連携の取り組みなども的確に果たされていることから、本決算認定に賛成する。

また、実質収支、単年度収支を黒字にできたこと、国民健康保険税の調定額に対する収納率は85.8%で前年度比、1.1ポイントの増となっている

ことは、地道で丁寧な取り組みを評価すべきものであり、併せて重税状況に対する最大限の配慮も理解するものである。平成30年度に実施される国保の都道府県化に伴う制度改正や医療費の動向に注視し、その間、適切な運営をしていただくよう要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第52号 平成28年度 岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成28年度末現在で、16箇所の土地を所有しており、この内、活用可能な土地については、収入確保のため駐車場等に賃貸しているほか、宅地分譲地の2ヶ所については、処分が可能であるため、売却に向けた情報提供に努めてまいりたいとのことであります。

討論においては、

未処分土地については、十分に活用を検討されることを要望し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号 平成28年度 岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成28年度 岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、

平成28年度末現在で、2,812区画のうち、2,700区画が使用されており、返還により112区画が空き区画となっているが、空き区画については再整備工事を実施し、新規使用者の募集を行なっているとのことであります。

討論においては、

合葬式墓地整備により承継親族のいない世帯や無縁墓地化の懸念、また低所得者や宗派等にも属さず墓地を取得できない方などにも対応できるものと期待し、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成28年度岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 平成28年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、

資料No. 27「加入者の所得状況」をご参照ください。

平成28年度に長野県後期高齢者医療広域連合から示されている被保険者一人当たり保険料額は、年額5万3,900円であるが、後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費を国、都道府県、市町村の公費で約5割、現役世代からの支援金で約4割、残りの1割を被保険者の保険料で賄っているものであり、国民全体で支えている状況での保険料の負担については、ご理解いただきたいとのことでありました。

委員より、2年ごとの保険料改定で保険料が上がり続けているが、県平均でどのように推移しているか質疑があり、後期高齢者医療制度の保険料は、均等割額と所得割額の合計で個人の保険料となるものであるが、平成20年度当初、均等割額が3万5,787円、所得割の率は6.53%であったが、平成28年度の改定により、均等割額4万907円、所得割の率が8.3%となっている。

一人当たりの保険料については、平成20年度は4万8,890円で、軽減の関係により平成21年度に一旦減少したが、それ以降は増加し続けている状況であるとのことでありました。

また、特別徴収と普通徴収の割合は、平成28年度では63%が特別徴収、

37%が普通徴収で、原則的には特別徴収であるが、本人の申請により、普通徴収に移ることができ、強制的に特別徴収をしているものではないとのことでありました。

出されました討論について報告します。

75歳以上の高齢者を他の医療制度と引き離すという後期高齢者医療制度は、2年に1度の保険料の改定により保険料が上がり続けている実態、年金天引きにより、高齢者の生活そのものが圧迫されていることも深刻な問題と考える。

また、保険料軽減対象者の多さ、普通徴収における滞納の発生などにも問題の一端が表れていると考え、本決算認定には反対する。との意見がありました。

一方、後期高齢者医療制度は長野県後期高齢者医療広域連合が制度の全般を運営しており、安定的な制度となっているが、引き続き広域連合と連携し、円滑な運用と、国に対し保険料の軽減及び自治体の負担の軽減を求めるよう要望し、本決算認定に賛成する。

また、保険料の徴収や広報など、市の業務も的確にされ、広域連合との連携のもと健全な運営が維持されているものと認識される。

よって、本決算認定に賛成するとの意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 平成28年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。